

令和5年度（50期）

月山環境整備運営協議会 総会

期 日：令和6年3月22日（金）

午後1時30分から

場 所：西川町役場第二庁舎第3・4会議室

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ（西川町長 菅野 大志）

3. 来賓あいさつ（林野庁東北森林管理局 山形森林管理署長 益田 健太 様）
（環境省東北地方環境事務所 羽黒自然保護官 渡邊 元嗣 様）
（山形県環境エネルギー部 みどり自然課長 岩月 広太郎 様）

4. 議 長 選 出 ※本会規約第7条第4項の規定により会長が議長にあたる。

5. 協 議

議第1号 令和5年度事業経過報告並びに収支決算報告（会計監査報告を含む）について

議第2号 役員改選（案）について

議第3号 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

6. そ の 他

7. 閉 会

令和5年度月山環境整備運営協議会総会出席報告者名簿

2024.03.19
現在

No.	役職名	所 属	氏 名	会議出欠	代理、随行
1	顧問	林野庁東北森林管理局山形森林管理署長	益田 健太		
2	顧問	環境省東北地方環境事務所羽黒自然保護官	渡邊 元嗣	○	
3	顧問	寒河江警察署長	渋谷 貴	×	
4	顧問	西村山広域消防署西川分署長	設楽 哲也	○	
5	顧問	山形県環境エネルギー部みどり自然課長	岩月 広太郎	○	森川 道夫(代理)
6	顧問	村山総合支庁産業経済部観光振興室長	齋藤 満宏	×	
7	顧問	村山総合支庁建設部技術主幹(兼)西村山道路計画課長	熊谷 英治	○	大谷 宏史(代理)
8	会長	西川町長	菅野 大志	○	
9	副会長	一般社団法人月山朝日観光協会会長	志田 靖彦	○	
10	副会長	志津町内会長	工藤 勝弘	×	
11	理事	月山小屋協議会長	庄司 昌吉	○	
12	理事	月山志津温泉旅館組合長	志田 昭宏	○	
13	理事	西川町スキー連盟会長	悪七 美男	○	
14	理事	月山観光事業協同組合理事長	志田 直美		
15	理事	磐梯朝日国立公園管理員	志田 幹雄		
16	理事	西川山岳会長	佐藤 辰彦	×	
17	監事	前志津町内会長	今野 信秋	○	
18	監事	前月山志津温泉旅館組合長	志田 靖彦	○	
19	会員	寒河江警察署西川駐在所長	今田 友貴	○	
20	会員	月山観光開発㈱代表取締役	庄司 昌吉	○	
21	会員	月山観光開発㈱索道事業部長	山崎 広幸	○	城前 英男(代理)
22	会員	月山観光タクシー㈱代表取締役	川木 俊則		
23	会員	弓張平公園管理運営企業体	高橋 敦		
24	会員	ロジヤつなみ	遠藤 和男	○	遠藤 昭洋(随行)
25	会員	ほていや山の家	菅野 美智子		
26	会員	笹小屋	岡田 浩司	×	
27	会員	五色亭	阿部 恵亮	○	阿部 秀幸(代理)
28	会員	三山	工藤 勝弘	×	
29	会員	つたや	志田 大輔		
30	会員	清水屋旅館	今野 和久		
31	会員	ゆきしろ	志田 幹雄		
32	会員	かしわや	山合 信孝	○	
33	会員	まいづるや	今野 安	○	今野 隆(代理)
34	会員	えびすや旅館	志田 正昭		
35	会員	旅館仙台屋	清野 正一		
36	会員	月山ボレボレファーム	奥山 悌二		
37	会員	月山プロスキースクール	小原 務	×	
38	会員	エコプロ・山形県立自然博物館	白田 孝人	○	
39	会員	月山スキークラブ会長	片倉 洋二		
40	会員	LLP. SOMERU	今野 和久		
41	会員	一般社団法人月山朝日観光協会事務局長	高橋 諒		
42	会員	西川町総務課長	佐藤 俊彦		
43	会員	西川町町民税務課長	土田 伸	×	
44	会員	西川町建設水道課長	真壁 正弘		
45	事務局長	西川町商工観光課長	柴田 知弘	○	
46	事務局	西川町商工観光課観光係長	設楽 友弘	○	
47	事務局	西川町商工観光課観光係主任	木島 優太	○	
48	事務局	西川町商工観光課観光係主事	伊藤 朔人	○	
			計	23	

議第1号 令和5年度事業経過報告並びに収支決算報告について

【令和5年度事業経過】

1. 休日（満車）対策

①無料シャトルバスの対応

【～R4】

⇒これまで姥沢駐車場が満車になった際には、警備員2名・商工観光課職員1名＋各宿の当番1名の計4名で対応していた。



【R5～】

○オールシーズン ⇒ 警備員を2名から4名体制に増員し、皆さんに負担をかけない満車対応にした。

2. 看板（貼り紙、のぼり等）・バリケード等の設置

①姥沢地内（駐車場含む）及び県道沿いへのバリケード・美化協力金に関する看板の設置 ⇒ (株)佐藤建設へ委託

②姥沢料金所への募金呼びかけやスキー・登山での注意点などの貼り紙の設置

③グリーンシーズンにおける熊対策として、受付員の見回り体制強化やのぼり旗設置などを行い、対応した。

3. スキー場の安全対策

①安全点検パトロールの強化

⇒これまではオールシーズン月山観光開発(株)へ委託していたが、R5より下記のとおりに変更になった。

○スキーシーズン：月山プロスキースクールへ委託

○グリーンシーズン：月山観光開発(株)へ委託

②危険箇所への竹・縄・目印テープの設置（協議会員） ※4月5日対応

4. スキー場環境の整備・衛生対策

①姥ヶ岳公衆トイレ及び姥沢駐車場公衆トイレの浄化槽維持管理業務

⇒ (株)山形環境エンジニアリングへ委託

②姥沢地区のゴミ収集運搬 ⇒ (有)西川清掃へ依頼

5. トレッキング環境の整備

- ① 月山パトロール巡視員や自然公園管理員から高山植物開花状況や登山道の残雪状況等情報収集を行い、常に来場者へ対応できるようにした。
- ② 残雪箇所の登山道案内ロープ設置 ⇒ 月山観光開発(株)へ委託
- ③ 登山道の刈払い作業 (県 ⇒ 町 ⇒ 志津町内会 へ委託)
⇒ 金姥～牛首間については、月山観光開発(株)へ依頼

6. 月山環境整備運営駐車協力金の取り組み

- ① 名称及び金額の改定
⇒ これまでの「月山環境美化協力金」から「月山環境整備運営駐車等協力金」と名称を変更し、姥沢駐車場・志津駐車場に車を駐車した方から協力金として車1台1,000円を収集した。※詳細は別紙のとおり
 - ② 姥沢料金所の体制強化
⇒ これまで2名体制で受付業務をおこなっていたが、3名体制に増員し、姥沢駐車場満車時の志津駐車場での協力金集金業務にあたった。
- 協力金受付業務 (4/10 ~ 10/16) ⇒ シルバー人材センターへ委託

【R5集金状況】

(単位：円)

月	R5実績	R4実績	比較
4月	1,813,000	777,000	1,036,000
5月	6,293,000	1,992,500	4,300,500
6月	2,165,000	984,331	1,180,669
7月	3,338,000	1,397,800	1,940,200
8月	4,629,000	978,600	3,650,400
9月	2,804,000	1,462,477	1,341,523
10月	2,668,650	1,584,905	1,083,745
(合計)	23,710,650	9,177,613	14,533,037

令和5年度 月山環境整備運営協議会会計収支決算書

収入決算	25,410,239 円
支出決算	23,249,239 円
差 引	2,161,000 円

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	備 考
1 会 費	36,000	35,000	△ 1,000	志津温泉旅館組合 15,000円 月山山小屋協議会 10,000円 月山朝日観光協会 5,000円 月山観光開発㈱ 2,000円 月山プロスキー 1,000円 エコプロ 1,000円 ソメル 1,000円 ※月山リフト部(1,000円)は解散したため未徴収。
2 関連事業収入	20,000,000	23,710,650	3,710,650	月山環境美化協力金(車1台あたり1,000円) ほか無人箱
3 補助金	0	0	0	西川町
4 諸収入	15,145	115,734	100,589	CATスキー国有林使用料、環境保全協力金(SEA TO SUMMIT)、預金利息等
5 繰入金	0	0	0	月山環境整備運営協議会基金より
6 繰越金	1,548,855	1,548,855	0	前年度繰越金
合 計	21,600,000	25,410,239	3,810,239	

【支出の部】

(単位:円)


項	予算額	決算額	増 減	備 考
1 事務費	30,000	0	△ 30,000	姥沢料金所用消耗品代等
2 安全対策事業	6,000,000	5,999,144	△ 856	月山スキー場パトロール委託料 (月山プロスキースクール・月山観光開発㈱)
3 受入対策事業	13,140,000	12,941,445	△ 198,555	姥沢駐車場警備委託料、 月山環境美化協力金料金所経費、 バリケード及び看板設置撤去費、 無料シャトルバス経費、CATスキー国有林使用料
4 衛生対策事業	700,000	623,341	△ 76,659	自然公園等保全整備促進協議会西川支部負担金、 姥沢地区ゴミ収集運搬費
5 トイレ管理事業	1,500,000	1,473,835	△ 26,165	山頂トイレ維持管理負担金、トイレ電気料、 姥ヶ岳公衆トイレ・姥沢駐車場トイレ維持管理費
6 借地料	200,000	207,424	7,424	志津駐車場借地料(志津町内会へ)
7 積立金	0	2,000,000	2,000,000	基金への積み立て
8 予備費	30,000	4,050	△ 25,950	金種両替手数料等
合 計	21,600,000	23,249,239	1,649,239	


月山環境整備運営協議会基金	残金	
	3,407,558	R4繰越金
	15	預金利息
	2,000,000	積立金
	<u>5,407,573</u>	

会計監査報告

令和5年度月山環境整備運営協議会会計の決算諸帳簿、証拠書類及び預金通帳につき決算審査の結果、その内容は正確にして適正であることを確認いたしました。

令和 6 年 3 月 18 日

監事 志田 靖彦 

監事 今野 信秋 

議第2号 役員改選（案）について

令和6年度（51期）月山環境整備運営協議会 組織名簿（案）

No.	役職名	所属	氏名
1	顧問	林野庁東北森林管理局山形森林管理署長	益田 健太
2	顧問	環境省東北地方環境事務所羽黒自然保護官	渡邊 元嗣
3	顧問	寒河江警察署長	渋谷 貴
4	顧問	西村山広域消防署西川分署長	設楽 哲也
5	顧問	山形県環境エネルギー部みどり自然課長	岩月 広太郎
6	顧問	村山総合支庁産業経済部観光振興室長	齋藤 満宏
7	顧問	村山総合支庁建設部技術主幹(兼)西村山道路計画課長	熊谷 英治
8	会長	西川町長	菅野 大志
9	副会長	一般社団法人月山朝日観光協会長	志田 靖彦
10	副会長	志津町内会長	工藤 勝弘
11	理事	月山山小屋協議会長	庄司 昌吉
12	理事	月山志津温泉旅館組合長	志田 昭宏
13	理事	西川町スキー連盟会長	恵七 美男
14	理事	月山観光事業協同組合理事長	志田 直美
15	理事	磐梯朝日国立公園管理員	志田 幹雄
16	理事	西川山岳会長	佐藤 辰彦
17	監事	前志津町内会長	今野 信秋
18	監事	前月山志津温泉旅館組合長	志田 靖彦
19	会員	寒河江警察署西川駐在所長	今田 友貴
20	会員	月山観光開発㈱代表取締役	庄司 昌吉
21	会員	月山観光開発㈱索道事業部長	山崎 広幸
22	会員	月山観光タクシー㈱代表取締役	川木 俊則
23	会員	弓張平公園管理運営企業体	高橋 敦
24	会員	ロジヤつなみ	遠藤 和男
25	会員	ほていや山の家	菅野 美智子
26	会員	笹小屋	岡田 浩司
27	会員	五色亭	阿部 恵亮
28	会員	三山	工藤 勝弘
29	会員	つたや	志田 大輔
30	会員	清水屋旅館	今野 和久
31	会員	ゆきしろ	志田 幹雄
32	会員	かしわや	山合 信孝
33	会員	まいづるや	今野 安
34	会員	えびすや旅館	志田 正昭
35	会員	旅館仙台屋	清野 正一
36	会員	月山ポレポレファーム	奥山 悌二
37	会員	月山プロスキースクール	小原 務
38	会員	エコプロ・山形県立自然博物館	白田 孝人
39	会員	月山スキークラブ会長	片倉 洋二
40	会員	LLP. SOMERU	今野 和久
41	会員	一般社団法人月山朝日観光協会事務局長	高橋 諒
42	会員	西川町総務課長	佐藤 俊彦
43	会員	西川町町民税務課長	土田 伸
44	会員	西川町建設水道課長	眞壁 正弘
45	事務局長	西川町商工観光課長	柴田 知弘
46	事務局	西川町商工観光課観光係長	設楽 友弘
47	事務局	西川町商工観光課観光係主任	木島 優太
48	事務局	西川町商工観光課観光係主事	伊藤 朔人

※任期は令和7年度（52期）まで

【令和6年度事業計画（案）】

1. 休日（満車）対策

オールシーズン（スキー・グリーン）で警備員を配置し、町や地元を動員しない。

2. 看板（貼り紙、のぼり等）・バリケード等の設置

- ①迷惑かつ事故につながる駐車が発生しないようバリケードを設置する。
- ②協力金の呼びかけやスキー・登山での注意点などの看板・貼り紙等を設置する。

3. スキー場及び登山道の安全対策

- ①安全点検パトロールの実施
 - スキーシーズン：月山プロスキースクールへ委託予定（4/12～7/31）
 - グリーンシーズン：月山観光開発(株)へ委託予定（6/1～10/14）
- ②危険箇所への竹・縄・目印テープの設置（協議会員）※4月上旬 OPEN 前

4. スキー場及び登山道周辺環境の整備・衛生対策

- ①姥ヶ岳公衆トイレ及び姥沢駐車場公衆トイレの浄化槽維持管理を徹底する。
- ②定期的に姥沢地区のゴミ収集を行う。

5. トレッキング環境の整備

- ①月山パトロール巡視員や自然公園管理員から高山植物開花状況や登山道の残雪状況、危険箇所等を確認し、関係者へ情報共有する。
- ②事故やケガの防止、また植生保護の観点から登山道案内ロープを設置する。
- ③登山道の刈払い作業を行う。

6. 月山環境整備運営駐車協力金の取り組み

- ①車1台1,000円の協力依頼を継続する（4/12～10/14）。
※ただし、6/10～27は設備更新工事のため、リフト使用不可。
- ②料金徴収体制の見直し
事務作業の効率化及び持続可能な体制づくりに向けた協議・実証を行う。

7. 基金の適正運用及び中長期ビジョン（方針）の協議・実施

- ①環境維持、再構築のための中長期ビジョンを協議し、優先順位をつけて対応する。
例）[1]駐車場の修繕・拡張、[2]トイレの改修、[3]登山道及び案内看板の修繕 等
- ②ニーズを調査し、理事会等で協議・決定する。

令和6年度 月山環境整備運営協議会会計収支予算書

収入の部	24,077,000 円
支出の部	24,077,000 円
差 引	0 円

【収入の部】

(単位:円)

科 目	R6予算額	R5予算額	増 減	備 考
1 会 費	36,000	36,000	0	月山志津温泉旅館組合 15,000円 月山山小屋協議会 10,000円 月山朝日観光協会 5,000円 月山観光開発㈱ 2,000円 月山プロスキースクール 1,000円 月山リフト部 1,000円 エコプロ 1,000円 ソメル 1,000円
2 事業収入	20,000,000	20,000,000	0	月山環境整備運営駐車協力金 4月～10月(車1台1,000円)
3 補助金	0	0	0	
4 諸収入	16,687	15,145	1,542	CATスキー国有林使用料、預金利子 等
5 繰入金	0	0	0	月山環境整備運営協議会基金より
6 繰越金	4,024,313	1,548,855	2,475,458	前年度繰越金
合 計	24,077,000	21,600,000	2,477,000	

【支出の部】

(単位:円)

項	R6予算額	R5予算額	増減	備 考
1 事務費	30,000	30,000	0	姥沢料金所用消耗品代等
2 安全対策事業	6,000,000	6,000,000	0	月山パトロール(スキー・登山) 委託料、パトロール備品購入費
3 受入対策事業	15,617,000	13,140,000	2,477,000	姥沢駐車場警備委託料、 姥沢料金所経費、 無料シャトルバス経費、 姥沢バリケード・看板設置撤去経費、 CATスキー国有林使用料等
4 衛生対策事業	700,000	700,000	0	自然公園等保全整備促進協議会 西川支部負担金、 姥沢地区ゴミ収集運搬費
5 トイレ管理事業	1,500,000	1,500,000	0	月山山頂トイレ維持管理負担金、 姥ヶ岳公衆トイレ・姥沢駐車場公衆 トイレ維持管理経費
6 志津駐車場借地料	200,000	200,000	0	志津駐車場借地料
7 予備費	30,000	30,000	0	硬貨入金手数料等
合 計	24,077,000	21,600,000	2,477,000	

月山環境整備運営協議会規約

(名称及び事務所)

第1条 この協議会は、月山環境整備運営協議会（以下「本会」という。）と称し、事務所を西川町役場内に置く。

(目的)

第2条 本会は、磐梯朝日国立公園月山地区の管理及び運営の充実を図り、当地区の発展に資することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、独自にまたは山形森林管理署長ほか関係機関の協議に応じて次の事業を行う。

- (1) 環境保全（トイレの維持管理・ゴミ運搬）
- (2) 安全対策（スキー・トレッキングのパトロール実施、看板・バリケード設置撤去、救助用備品購入等）
- (3) 受入対策（駐車場警備員委託、料金所設置撤去無料シャトルバス運行等）
- (4) その他（駐車場借地、負担金等）

(会員)

第4条 本会の会員は、西川町、スキー場における各種利用施設の設置者、関係交通機関、観光協会、自然保護を目的とする団体等で、本会の目的達成に賛同するものとし、加入及び脱退は、理事会の承認を要する。

(役員及び顧問)

第5条 本会に次の役員を置く。

会 長	1 名	副 会 長	2 名
理 事	若干名	監 事	2 名
事務局長	1 名	顧 問	若干名

(役員及び顧問の任務及び任期等)

第6条 役員は、総会で会員の中から選出する。

- 2 会長は、本会を代表し会務を総括する。副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。理事は、理事会を構成し、会務を執行する。監事は、会務を監査する。事務局長は、本会の事務を処理する。
- 3 役員任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 本会に顧問を置く。顧問は、総会の同意を得て会長が委嘱する。

(会議)

第7条 会議は、総会及び理事会とする。

- 2 総会は、毎年1回以上会長が招集し、予算及び決算、事業計画、規約改正、その他本会運営についての基本的事項を決定する。
- 3 理事会は、会長が必要あるとき招集し、総会に次ぐ決議機関とする。
- 4 会議の議長は、会長があたり、議決は出席者の過半数の同意によるものとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会 計)

第8条 本会の経費は、会費、事業収入、補助金、諸収入、繰入金、繰越金、その他の収入をもって充てる。

第9条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(執行規則等)

第10条 この規約の施行について、特に必要とする事項は、会長が理事会の決議を経て別に定める。

2 この規約の施行について、会長は、山形森林管理署長と緊密な連携と提携を行うものとする。

附 則

1 この規約は、昭和50年4月1日から施行する。

2 本会は、昭和47年12月9日林野管第663号林野庁長官通達による「国有林野内におけるスキー場の取扱要領について」に基づき設置したものである。

附 則

この規約は、昭和50年7月1日から施行する。

附 則

この規約は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成9年4月1日から施行する。

(役員任期の特例措置)

2 平成9年度に限り、役員任期は1年とする。

附 則

この規約は、平成11年3月25日から施行する。

附 則

この規約は、令和5年3月24日から施行する。

【2024月山ペアリフト営業のご案内】

◇営業期間: 令和6年4月12日(金)～10月14日(月)※1

※1: 10月実施予定のリフト施設更新工事の関係で、終了日は前後に変更なる場合があります。予めご了承ください。

■乗車料金(スキー期・・・上り乗車専用→6月9日まで予定: 積雪状況で変更あり)

種 別	区 分	運 賃(円)	備 考
1 回 券	大 人	800	
	小 人	500	
回 数 券(7回券)	大 人	4,500	
	小 人	3,000	
1 日 券	大 人	5,500	
	小 人	4,000	
半日券(午前券・午後券)	大 人	4,000	午前券: 開始から13:00まで
	小 人	3,000	午後券: 12:00から終了まで

※小人(小学生)、未就学児は無料

《特典内容その他》

(単位: 円)

4月12日スキー場開き: 当日特別料金⇒1日券

3,800	大人1日券
1,800	小人1日券
4,200	大人1日券
2,100	小人1日券
5,000	60歳以上1日券

初滑り特別料金→(4/13—4/19)

シルバー・サービスデー(60歳以上のお客様)
(年齢確認できる証明証ご提示ください。)

ミドルウィーク・サービスデー
(祝祭日以外の火・水・木曜日)

(期間: 4/20～6/9)積雪状況で変更あり

5,000	大人・1日券
2,500	小人・1日券

(期間: 5/7～6/7)積雪状況で変更あり

《営業時間》

◆AM8:00～PM4:30

《特 記》

◇リフト整備更新工事運休のご案内: 6月10日(月)～27日(木)の18日間運休。(状況により変更あり)

■乗車料金(グリーン期・・・夏山リフト用※6月28日(金)～上り/下り乗車可)

種 別	区 分	運 賃(円)	備 考
1 回 券	大 人	800	
	小 人	500	
往 復 券	大 人	1,500	
	小 人	800	
団 体 運 賃	1 回 券	大 人	720
		小 人	450
	往 復 券	大 人	1,350
		小 人	720

《特 記》◎団体運賃は、20名様以上より対象となります。

※小人(小学生)、未就学児は無料

《営業時間》

◆AM8:00～PM4:30(上りPM4:15まで)

(お問い合わせ先)

月山ペアリフト下駅

0237-75-2025

月山観光開発株式会社

0237-74-2218



月山ローカルルールの設定について



この月山ローカルルールは、月山エリア、内・外における事故等を未然に予防、防止することを目的として、月山に入山される方、月山スキー場を利用される方が安全に楽しむためのものです。

1. 管理区域

月山スキー場としての管理区域は、リフト西側にあるゲレンデ（姥ヶ岳含む）内とし、スキーシーズンのコース管理については、月山環境整備運営協議会が運営するスキーパトロール隊が巡回し、コースの安全管理を行っており、安全に滑走できるように竹竿の設置や滑走禁止区域及び立入禁止場所への看板設置、コース外への進入防止など表示しております。

2. 管理区域外

月山スキー場として、ゲレンデ（姥ヶ岳含む）以外の全て（登山道、バックカントリーコースなど）は管理しておりません。管理区域外での事故等の一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

またスキー、スノーボードで入山される方は、スノースポーツ特有の危険を伴うことを認識され、特にバックカントリーでの滑走は万全な準備と細心の注意を払い自己責任のもと、自然界に内在するリスクを再認識し自身の判断と責任において行動してください。

3. 入山・登山届提出について

管理区域外への入山及びツアー、バックカントリー利用者は入山・登山届の提出が必要です。予想できない災害、想定外の遭難事故発生時の迅速な救助活動に必要な通信手段やルートの特典、行動範囲、人員を把握する際の重要な情報となりますので、明確にご記入いただき提出ください。

4. 遭難捜索・救助活動及び費用について

管理区域内における月山パトロール隊の勤務時間については、月山ペアリフトの営業時間と同様に、午前8時から午後4時30分までとし、営業時間外及び管理区域外における遭難捜索や救助活動の場合は、寒河江警察署（110番）経由にて月山朝日山岳遭難対策委員会（西川町総務課危機管理係0237-74-4404）へご連絡をお願いします。

※勤務時間外及び管理区域外における遭難捜索活動費用は実費負担になります。

5. 管理区域内における遭難捜索・救助活動費用について

○営業時間外費用（初動協力・リフト運行）

- ・従事者1人1時間@2,000円（運行体制には最低5名以上の者が従事しております。）
- ・要救助者その他関係者乗車料 実費

○遭難捜索救助活動（遭難対策委員会より要請があった場合）

- ・車両費 圧雪車1台（オペレーター1名）1時間@10,000円
スノーモービル1台（オペレーター1名）1時間@10,000円

6. 保険の加入について

スキーや登山をする際には、予期せぬケガや事故がつきものです。あらゆる事態を想定した保険への加入はリスク回避にもつながりますので、万が一に備えた各自の保険加入をお勧めいたします。

月山環境整備運営協議会